

一般財団法人みやぎ産業交流センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人みやぎ産業交流センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、国際見本市その他の見本市、展示会、会議、イベント、大会等の開催及び支援等に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 見本市、展示会、会議、イベント、大会等の誘致
- (2) 見本市、展示会、会議、イベント、大会等の開催
- (3) 見本市、展示会、会議、イベント、大会等の開催支援
- (4) 見本市、展示会等への出展支援
- (5) 展示施設等の管理運営
- (6) 展示施設等の効用増進
- (7) 展示会活用推進
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類と構成)

第5条 この法人の財産は、基本財産及び基本財産以外のその他の財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産で、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財団法人みやぎ産業交流センター設立時の出損金1,779,000,000円
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会において基本財産に繰り入れることを決議した財産

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 やむを得ない理由により基本財産を処分又は基本財産から除外しようとするときは、理事会において、理事現在数の4分の3以上の承認を得なければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。ただし、やむを得ない事情があるため、その決議を経ることができない場合には、その事業年度開始の日から3箇月以内に理事会の決議を経るものとする。

- 2 前項ただし書の場合にあっては、理事長は、理事会の決議を経るまでの間は、前事業年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。
- 4 理事長は、第1項の事業計画又は予算を変更しようとするときは、理事会の決議を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。
- 5 第1項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員は、無報酬とする。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、会議の都度、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及び出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名が記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上12名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、1名を常務理事とする。
 - 3 前項の理事長をもって、法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、常務理事をもって第197条において準用する第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総

額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(開催)

第30条 理事会は、毎事業年度開始前及び事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第31条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第 36 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

第 37 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第 38 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 39 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 雑則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(事務局)

第 41 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第 7 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は伊東則夫とする。

一般財団法人みやぎ産業交流センター 評議員・役員名簿

令和3年6月30日現在

	役職	氏名	所属団体・役職	備考
1	評議員	千葉 隆政	宮城県経済商工観光部長	
2	評議員	村上 薫	仙台市経済局長	
3	評議員	加藤 博	宮城県商工会議所連合会 副会長	
4	評議員	神谷 統	宮城県市長会 事務局長	
5	評議員	小野寺芳一	株式会社七十七銀行 常務取締役	
6	評議員	鈴木 隆	株式会社仙台銀行 代表取締役頭取	
7	評議員	工藤 英明	東北電力株式会社 執行役員宮城支店長	
8	評議員	小野 和宏	宮城県町村会 理事兼事務局長	

	役職	氏名	所属団体・役職	備考
1	理事長	山口 浩徳	一般財団法人みやぎ産業交流センター 理事長	
2	常務理事	菊地 正	一般財団法人みやぎ産業交流センター 常務理事	
3	理事	菅井 和宏	同和興業株式会社 代表取締役社長	
4	理事	一力 敦彦	東北放送株式会社 代表取締役社長	
5	理事	稲木 甲二	株式会社仙台放送 代表取締役社長	
6	理事	鈴木 紳一	株式会社河北新報社 常務取締役事業・ビジネス戦略担当 ビジネス戦略室長	
7	理事	阿部 克彦	株式会社ユアテック 常務執行役員宮城支社長	
8	理事	青沼 廣利	一般社団法人みやぎ工業会 専務理事	
9	理事	武内 浩行	宮城県経済商工観光部 副部長	
10	理事	瀧澤 孝二	仙台市経済局 産業政策部長	
1	監事	大内 仁	宮城県中小企業団体中央会 専務理事	
2	監事	稲妻 敏行	宮城県商工会連合会 専務理事	

令和 2 年度事業報告書

令和2年度事業報告

I 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、国や自治体による緊急事態宣言、まん延防止重点措置などの様々な対策が講じられましたが、一人ひとりの健康や生活にとどまらず経済活動が長期的に停滞するなどわが国の社会全体に極めて大きな影響を及ぼしました。

当財団においても、基幹事業である夢メッセみやぎの運営では、主催・共催・支援事業の多くが中止を余儀なくされました。夢メッセみやぎはオープンから25年が経過し、東日本大震災の津波による大きな被害を多くの皆様の御支援をいただいて乗り越え、震災前を超える御利用をいただけるまでになっておりましたが、国や自治体の感染防止対策によるイベント等の開催自粛要請や開催制限及び休館したこと等により、上半期はほとんどのイベント等が開催中止となりました。下半期は、開催制限の緩和に伴い徐々に開催件数も持ち直しましたが、年度全体では予約の半数に満たない103件の開催となりました。また、本年2月と3月には震度5強の地震により大きな被害が発生するなど、厳しい運営となりました。

一方、夢メッセみやぎは、平成7年10月6日に開館して25周年を迎えたことから、昨年10月に宮城県庁1階ロビーにおいて「夢メッセみやぎ開館25周年記念パネル展」を開催し、多くの方々にこれまでの歩みや現在の取組みをご覧いただくことができました。

また、受動喫煙防止のための喫煙スペースの設置や施設案内・避難経路案内の英語表示も含めた見直しも実施するなど、主催者にとっても、来場者にとっても利便性が高く、安全に安心してご利用いただけるよう努めました。

さらに、地域との連携については、「仙台港エリア振興会」の事務局として仙台港エリア内の店舗及び事業所への情報提供や「仙台港周辺賑わい創出コンソーシアム」のメンバーとしてエリア内の賑わい創出や活気溢れるまちづくりに取り組みました。

・ 実施事業

1 展示会等の開催、支援、誘致

(1) 展示会等の開催事業

- ① 第9回全国やきものフェア in みやぎ (中止)
- ② みやぎ超!!元気まつり 2020 (中止)
- ③ ビジネスマッチ東北 2021 春 (実行委員会参加 3月10日 入場者数 2,997人)
負担金 2,000,000円 (税込)

(2) 展示会等の開催支援事業

- ① J Aグループ宮城農業機械大展示会 2020 (11月18日~19日 入場者数 1,557人)
開催支援金 600,000円 (税込)
- ② 花と緑のココロ博&みやぎフラワーフェスティバル 2021 (中止)
- ③ 小規模国際学術会議等開催支援 (申請なし)
(公財) 仙台観光国際協会と連携し、将来の大規模開催に繋がる小規模国際学術会議開催への支援。
 - ・ 支援対象 夢メッセ西館又は仙台市内のその他の施設で開催される100名未満の国際学術会議

(3) 展示会等の誘致活動事業

- ① 開催制限を遵守して開催するイベントに対する施設利用料の減免
令和2年7月1日以降適用 80件 減免率50%
- ② 南東北3県の展示施設間での情報交換（定例会議は中止）
- ③ 仙台市内のコンベンション施設関係者との定期的な情報交換（定例会議は中止）

2 展示会等出展支援事業

国際見本市その他の見本市，展示会等への出展支援として「みやぎ優れMONO」認定製品の出展に対する助成

- ・ 支援対象 宮城県の実施する「優れ MONO 認定事業」の認定を受けた工業製品
- ・ 支援件数 1件
- ・ 支援総額 300,000円（税込）
- ・ みやぎ優れ MONO 発信事業実行委員会負担金 700,000円（税込）

3 展示会活用促進事業

(1) 見本市，展示会に関する講演会・セミナーの開催（中止）

(2) MICE 関連見本市等を通じての情報収集

(3) 全国展示場連絡協議会，日本展示会協会，（一社）日本能率協会への参加

4 展示施設等効用増進事業

「夢メッセみやぎ」の利用者の利便性及び感染防止対策等の安全性を高めるとともに，施設の安定的稼働を図るため設備等の整備を行いました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策機器等の整備

A I ドーム型サーマルカメラ	2台
タブレット型サーマルカメラ	4台
入場者管理用カウンター	1式
自動消毒ディスペンサー	40台
アクリル板	200枚
感染防止対策掲示板設置	

※以上主催者へ無料貸出

(2) 喫煙スペース設置（5ヶ所）

(3) 案内表示の更新（施設・避難経路，英語表記）

III その他事業

1 展示施設等管理運営事業

(1) 夢メッセみやぎ管理運営事業

宮城県との「みやぎ産業交流センターの管理運営に関する基本協定書（平成31年4月1日～令和6年3月31日）」に基づき、「夢メッセみやぎ管理運営共同事業体」の代表団体として、新型コロナウイルス感染症対策への適切な対応及び利用者・来場者サービスの向上を図るとともに、施設の良い維持管理・運営に努めました。

施設の利用実績

	4 - 9月			9 - 3月			通年		
	予約数	開催数	中止数	予約数	開催数	中止数	予約数	開催数	中止数
施設全体	97	22	75	136	81	55	233	103	130
		23%	77%		60%	40%		44%	56%

(主な内訳)

本館	展示場	42	3	39	50	23	27	92	26	66
			7%	93%		46%	54%		28%	72%
本館	大ホール	20	6	14	35	27	8	55	33	22
			30%	70%		77%	23%		60%	40%
西館	展示場	7	0	7	10	6	4	17	6	11
			0%	100%		60%	40%		35%	65%
	ホール	12	2	10	20	8	12	32	10	22
			17%	83%		40%	60%		31%	69%
西館	会議室	28	10	18	40	24	16	68	34	34
			36%	64%		60%	40%		50%	50%

※複数の会場を使用するイベントがあるため全体数と内訳数は一致しません。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

イ 取消料の免除

県からの要請に基づき、新型コロナの感染防止を事由にした開催中止に係る取消料については免除しました。(全中止件数130件のうち126件)

ロ 使用料の減免

県からの要請に基づき、開催制限を遵守して開催するイベントについては使用料を減免しました。(減免率50%，減免件数80件)

ハ 施設利用に当たっての対策・対応

「夢メッセみやぎ利用に際しての新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」を策定し、ホームページ等により公表するとともに、催事毎に主催者に感染防止対策の詳細計画を確認し、さらに開催中においてもパネルや館内放送による来場者への感染症対策の徹底や接触確認アプリ(COCoA, MiCA)の利用を推奨しました。

ニ 感染防止対策機器等の整備・活用

多くの来場者に対応するAIサーマルカメラ、入場者数管理用のカウンター、自動消毒液ディスペンサー、アクリル板等の導入・無料貸出を行いました。

※ 取消料の免除、使用料の減免及び感染防止対策機器等の整備については、県からの「みやぎ産業交流センター利用制限等協力金」交付支援のもと実施しました。

② 地震の対応・被害

本年2月13日深夜に震度5強の地震に見舞われ、本館展示棟コンコースのシャッターが大破するなど大きな被害が発生し、被害額は約3,500万円に及びましたが、人的被害はありませんでした。

その後3月20日夕刻に再び震度5強の地震が発生し、津波注意報が発令されました。当時は展示会の開催期間中で主催者が会場に残っていましたが、全員（職員も含めて15名）を安全に会議棟屋上に避難誘導することができました。この地震では施設の大きな被害はありませんでした。

(2) 広報・宣伝等事業

広報・宣伝活動として、専門誌による施設紹介、ホームページによる広報のほか、夢メッセ開館25周年を記念した広報を行い、より一層の利用促進に努めました。

① 機関紙「夢メッセMIYAGI発」開館25周年記念特集号発行

② 「夢メッセみやぎ開館25周年記念パネル展」の開催

・ 開催期間 令和2年10月5日から9日

・ 会場 宮城県庁1階ロビー

③ 開館25周年記念トートバック作製

ビジュアルアイデンティティーの一環として製作したデザインをモチーフにした開館25周年のタグ付きのトートバックを作製し、利用の促進に活用しました。

(3) 地域との連携事業

「仙台港エリア振興会」の事務局として、エリア内の店舗・事業所と連携しエリア内の情報発信に努めました。（情報交換会の代わりに情報紙発行）

また、仙台港エリアの賑わいづくりを目的に、立地企業や宮城県・仙台市を含めた官民一体の組織として設立された「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」に参画し、仙台港開港50周年事業への協力等に取り組みました。

令和2年度みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）利用状況

【本館 展示棟】

NO.	自	至	催事名	利用 区画	利用 日数	区画 数	入場者数 (人)	
1	7/10	7/12	トヨタカローラ宮城 夏のスーパー大感謝祭in夢メッセ	2	3	6	2,000	
2	8/28	8/30	デサントスペシャルセール	1	3	3	1,990	
★	3	9/7	9/10	Care TEX 仙台 2020	2	4	8	1,058
★	4	10/16	10/17	令和3年度公立高等学校入学者選抜に係る地区別公立高校合同説明会	2	2	4	777
5	10/23	10/25	第6回みちのくマルシェ	1	3	3	3,000	
6	10/29	10/30	進路のミカタLIVE・未来ビュー仙台会場	2	2	4	1,642	
7	10/31	11/1	マイナビインターンシップフェア仙台会場	3	2	6	1,473	
8	11/5	11/8	日本海骨董&大蔵ざらえ	1	5	5	2,600	
9	11/6	11/8	トヨタカローラ宮城 秋のスーパー大感謝祭in夢メッセ	2	3	6	2,700	
10	11/13	11/15	第57回仙台伊藤忠ファミリーフェア	2	3	6	6,355	
11	11/17	11/19	JAグループ宮城 農業機械大展示会2020	3	3	9	1,557	
12	11/20	11/24	ユノメ家具特別企画 家具インテリア大バザール	1	5	5	3,970	
13	11/27	11/29	JU宮城仙台支部 中古車ジャンプフェア	2	3	6	1,000	
14	12/4	12/5	東北みらい市	2	2	4	867	
15	12/11	12/13	東北マツダ 特設展示会	1	3	3	500	
16	12/18	12/20	冬スポ!!WINTER SPORTS FESTA season20	1	3	3	5,000	
17	1/11		仙台コミケ262	2	1	2	400	
18	1/28		2021 南東北3県 Hondaビジネスミーティング	1	1	1	81	
19	1/30	1/31	第33回介護福祉士国家試験	3	2	6	1,570	
20	2/12	2/14	デサントスペシャルセール	1	3	3	2,500	
★	21	2/23	2/25	2021 KDDI 災害対策訓練	3	3	9	50
22	2/26	3/1	ユノメ家具特別企画 家具インテリア大バザール	1	4	4	3,000	
23	2/26	2/28	第20回伊藤忠ファミリーフェア～仙台CiSS決算感謝祭～	2	3	6	7,800	
24	3/2	3/3	リクナビ企業&仕事万博 in 仙台	3	2	6	473	
25	3/8	3/10	ビジネスマッチ東北2021春	3	3	9	2,997	
26	3/19	3/21	東北キャンピングカーショー2021	3	3	9	3,363	
						136	58,723	

【西館 展示場】

NO.	自	至	催事名	利用 日数	入場者数 (人)
1	10/30	11/1	わんにゃんパークin宮城	3	1,900
2	11/13	11/15	MASERATI Sendai APPROVED Car Collection	3	262
3	12/18	12/21	ワンニャンカーニバル2020	4	1,000
4	1/8	1/11	わんにゃんパークin宮城	4	2,380
5	1/30	1/31	第33回介護福祉士国家試験	2	-
6	3/12	3/14	わんにゃんパークin宮城	3	1,600
				19	7,142

【西館 ホール】

NO.	自	至	催事名	利用 日数	入場者数 (人)
1	7/22	7/26	住まいのリフォーム博	5	600
2	9/18	9/22	住まいのリフォーム博	5	460
3	10/30	11/3	アールピバン超ラッセン原画展	5	1,000
4	11/4		日産2社合同勉強会	1	100
5	1/7	1/11	住まいのリフォーム博	5	440
6	1/29		日産3社合同勉強会	1	100
7	1/30	1/31	第33回介護福祉士国家試験	2	-
8	2/1		日産3社合同勉強会	1	100
9	3/9	3/10	ビジネスマッチ東北2021春	2	-
10	3/26	3/27	ガンダムトライエイジ エリア予選	2	72
				29	2,872

★ 新規催事

◇施設利用件数

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度
本館展示場	75	26
本館大ホール	61	33
本館会議室	42	0
本館屋外展示場	22	5
西館展示場	21	6
西館ホール	44	10
西館会議室	129	34
西館研修室	17	1
計	411	115

◇稼働率

[本館 展示場]

	令和元年度		令和2年度	
	日数	面積(区画)	日数	面積(区画)
利用 (①)	199	447	68	136
有効 (②)	360	1,080	359	966
稼働率 (①÷②×%)	55.2%	41.3%	18.9%	14.0%

[西館 展示場]

	令和元年度	令和2年度
	日数	日数
利用 (①)	52	19
有効 (②)	360	359
稼働率 (①÷②×%)	14.4%	5.3%

[西館 ホール]

	令和元年度	令和2年度
	日数	日数
利用 (①)	98	29
有効 (②)	360	359
稼働率 (①÷②×%)	27.2%	8.1%

令和2年度 決算報告書

- ・ 貸借対照表
- ・ 正味財産増減計算書
- ・ 正味財産増減計算書 内訳表
- ・ 財務諸表に対する注記
- ・ 附属明細書
- ・ 財産目録

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	68,675	115,048	△ 46,373
預金	236,888,402	184,161,215	52,727,187
未収利息	1,724,527	2,071,354	△ 346,827
未収金	13,857,945	5,267,853	8,590,092
立替金	1,600	427,247	△ 425,647
前払費用	1,563,602	1,384,715	178,887
未収消費税等	0	1,183,900	△ 1,183,900
流動資産合計	254,104,751	194,611,332	59,493,419
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	250,000,000	736,955	249,263,045
基本財産定期預金	9,780,603	7,554,183	2,226,420
投資有価証券	1,519,219,397	1,770,708,862	△ 251,489,465
基本財産合計	1,779,000,000	1,779,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,054,000	4,000,000	1,054,000
減価償却引当資産	91,496,959	91,496,959	0
施設補修積立資産	167,345,500	177,345,500	△ 10,000,000
特定資産合計	263,896,459	272,842,459	△ 8,946,000
(3) その他固定資産			
有価証券	0	119,992,000	△ 119,992,000
投資有価証券	138,541,266	16,468,965	122,072,301
建物付属設備	4,922,661	3,984,854	937,807
構築物	772,139	828,215	△ 56,076
車両運搬具	1,504,170	2,462,170	△ 958,000
什器備品	9,452,724	5,234,211	4,218,513
ソフトウェア	494,440	791,000	△ 296,560
その他固定資産合計	155,687,400	149,761,415	5,925,985
固定資産合計	2,198,583,859	2,201,603,874	△ 3,020,015
資産合計	2,452,688,610	2,396,215,206	56,473,404
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	64,555,518	44,256,676	20,298,842
前受金	2,136,825	14,144,060	△ 12,007,235
預り金	1,187,612	1,205,569	△ 17,957
未払法人税等	10,438,600	10,399,400	39,200
未払消費税等	124,500	0	124,500
流動負債合計	78,443,055	70,005,705	8,437,350
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,054,000	4,000,000	1,054,000
固定負債合計	5,054,000	4,000,000	1,054,000
負債合計	83,497,055	74,005,705	9,491,350
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,779,000,000	1,779,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,779,000,000)	(1,779,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	590,191,555	543,209,501	46,982,054
(うち特定資産への充当額)	(263,896,459)	(272,842,459)	(△ 8,946,000)
正味財産合計	2,369,191,555	2,322,209,501	46,982,054
負債及び正味財産合計	2,452,688,610	2,396,215,206	56,473,404

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	14,296,672	14,616,205	△ 319,533
基本財産運用益	14,296,672	14,616,205	△ 319,533
②特定資産運用益	133,501	146,277	△ 12,776
特定資産運用益	133,501	146,277	△ 12,776
③事業収益	64,200,924	385,009,938	△ 320,809,014
施設利用料収益	63,275,274	380,060,277	△ 316,785,003
展示会開催事業収益	0	1,212,010	△ 1,212,010
自販機等利用料収益	925,650	3,737,651	△ 2,812,001
④受取補助金等	376,221,704	0	376,221,704
受取地方公共団体補助金	374,412,672	0	374,412,672
受取国庫助成金	1,409,032	0	1,409,032
受取地方公共団体助成金	400,000	0	400,000
⑤雑収益	2,375,302	2,502,603	△ 127,301
有価証券運用益	916,538	921,243	△ 4,705
雑収益	1,458,764	1,581,360	△ 122,596
経常収益計	457,228,103	402,275,023	54,953,080
(2) 経常費用			
①事業費	398,203,387	400,645,481	△ 2,442,094
展示会開催費	2,362,736	30,202,069	△ 27,839,333
展示会開催支援費	545,455	913,472	△ 368,017
展示会出展助成費	909,092	1,601,878	△ 692,786
委託管理費	102,998,600	102,998,600	0
維持管理費	40,345,510	39,613,300	732,210
施設補修費	21,703,158	3,156,740	18,546,418
水道光熱費	37,204,754	58,477,213	△ 21,272,459
備品購入費	2,442,607	24,880	2,417,727
管理運営消耗品費	7,737,320	2,323,587	5,413,733
行政財産目的外使用料	2,012,581	2,105,094	△ 92,513
納付金	50,909,091	61,704,277	△ 10,795,186
固定資産等寄附額	9,900,000	0	9,900,000
減価償却費	3,894,512	5,183,976	△ 1,289,464
広告宣伝費	4,617,964	4,025,689	592,275
役員報酬	6,497,971	6,494,093	3,878
給料手当	47,533,901	49,104,492	△ 1,570,591
法定福利費	8,604,560	9,037,269	△ 432,709
退職金掛金	1,296,000	1,296,000	0
退職給付費用	1,054,000	0	1,054,000
福利厚生費	880,549	508,890	371,659
諸謝金	0	145,455	△ 145,455
会議費	0	37,186	△ 37,186
旅費交通費	54,091	1,199,270	△ 1,145,179
通信運搬費	1,243,708	1,738,010	△ 494,302
新聞図書費	169,834	173,233	△ 3,399
印刷費	654,025	872,810	△ 218,785
関係団体諸会費	310,082	415,689	△ 105,607
寄附金	127,274	164,930	△ 37,656
交際費	292,646	541,997	△ 249,351
修繕費	446,830	1,078,158	△ 631,328
事務用消耗品費	2,497,521	2,226,914	270,607
使用料及び賃借料	509,960	500,460	9,500
保険料	182,713	259,102	△ 76,389
租税公課	26,002,170	232,500	25,769,670
委託費	1,270,000	1,230,000	40,000
支払手数料	84,800	87,200	△ 2,400
負担金	13,000	142,952	△ 129,952

科目	当年度	前年度	増減
研修費	32,728	7,889	24,839
保守料	452,995	479,127	△ 26,132
雑費	0	13,680	△ 13,680
貸倒損失	81,249	0	81,249
事業所税	10,327,400	10,327,400	0
②管理費	14,047,311	13,014,888	1,032,423
役員報酬	7,858,891	7,855,324	3,567
給料手当	2,327,854	2,377,854	△ 50,000
法定福利費	1,544,581	1,529,450	15,131
福利厚生費	0	20,010	△ 20,010
会議費	41,800	243,100	△ 201,300
旅費交通費	40,059	251,118	△ 211,059
通信運搬費	58,332	89,071	△ 30,739
新聞図書費	5,432	13,769	△ 8,337
印刷費	69,000	69,000	0
関係団体諸会費	223,002	225,965	△ 2,963
交際費	2,683	4,478	△ 1,795
事務用消耗品費	131,388	115,649	15,739
使用料及び賃借料	24,500	0	24,500
租税公課	12,520	11,920	600
委託費	116,200	36,000	80,200
支払手数料	10,600	2,200	8,400
負担金	0	26,139	△ 26,139
研修費	55,455	143,841	△ 88,386
投資有価証券償却	1,525,014	0	1,525,014
経常費用計	412,250,698	413,660,369	△ 1,409,671
評価損益等調整前当期経常増減額	44,977,405	△ 11,385,346	56,362,751
①投資有価証券評価損益等	2,115,850	0	2,115,850
投資有価証券評価損益等	2,115,850	0	2,115,850
評価損益等計	2,115,850	0	2,115,850
当期経常増減額	47,093,255	△ 11,385,346	58,478,601
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
②投資有価証券償却	0	1,529,192	△ 1,529,192
投資有価証券償却	0	1,529,192	△ 1,529,192
経常外費用計	1	1,529,192	△ 1,529,191
当期経常外増減額	△ 1	△ 1,529,192	1,529,191
税引前当期一般正味財産増減額	47,093,254	△ 12,914,538	60,007,792
法人税・住民税及び事業税	111,200	72,000	39,200
当期一般正味財産増減額	46,982,054	△ 12,986,538	59,968,592
一般正味財産期首残高	543,209,501	556,196,039	△ 12,986,538
一般正味財産期末残高	590,191,555	543,209,501	46,982,054
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,779,000,000	1,779,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,779,000,000	1,779,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,369,191,555	2,322,209,501	46,982,054

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計						その他会計			法人会計	合 計
	展示会開催 事業	展示会出展 支援事業	展示会活用 促進事業	展示施設等 改良事業	共通	小計	施設管理運営 事業(本館)	施設管理運営 事業(西館)	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,296,672	14,296,672
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,296,672	14,296,672
②特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	133,501	0	133,501	0	133,501
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	133,501	0	133,501	0	133,501
③事業収益	0	0	0	0	0	0	55,586,434	8,614,490	64,200,924	0	64,200,924
施設利用料収益	0	0	0	0	0	0	54,735,340	8,539,934	63,275,274	0	63,275,274
自販機等利用料収益	0	0	0	0	0	0	851,094	74,556	925,650	0	925,650
④受取補助金等	0	0	0	0	0	0	376,221,704	0	376,221,704	0	376,221,704
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	374,412,672	0	374,412,672	0	374,412,672
受取国庫助成金	0	0	0	0	0	0	1,409,032	0	1,409,032	0	1,409,032
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	400,000	0	400,000	0	400,000
⑤雑収益	0	0	0	0	0	0	2,223,592	41,710	2,265,302	110,000	2,375,302
有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	806,538	0	806,538	110,000	916,538
雑収益	0	0	0	0	0	0	1,417,054	41,710	1,458,764	0	1,458,764
経常収益計	0	0	0	0	0	0	434,165,231	8,656,200	442,821,431	14,406,672	457,228,103
(2) 経常費用											
①事業費	5,351,073	909,092	94,819	9,900,000	23,130,590	39,385,574	276,803,593	82,014,220	358,817,813	0	398,203,387
展示会開催費	2,362,736	0	0	0	0	2,362,736	0	0	0	0	2,362,736
展示会開催支援費	545,455	0	0	0	0	545,455	0	0	0	0	545,455
展示会出展助成費	0	909,092	0	0	0	909,092	0	0	0	0	909,092
委託管理費	0	0	0	0	0	0	63,549,800	39,448,800	102,998,600	0	102,998,600
維持管理費	0	0	0	0	0	0	26,233,110	14,112,400	40,345,510	0	40,345,510
施設補修費	0	0	0	0	0	0	17,640,883	4,062,275	21,703,158	0	21,703,158
水道光熱費	0	0	0	0	744,096	744,096	28,060,814	8,399,844	36,460,658	0	37,204,754
備品購入費	0	0	0	0	488,521	488,521	1,615,174	338,912	1,954,086	0	2,442,607
管理運営消耗品費	0	0	0	0	0	0	6,255,703	1,481,617	7,737,320	0	7,737,320
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	1,970,872	41,709	2,012,581	0	2,012,581
納付金	0	0	0	0	0	0	50,909,091	0	50,909,091	0	50,909,091
固定資産等寄附額	0	0	0	9,900,000	0	9,900,000	0	0	0	0	9,900,000
減価償却費	0	0	0	0	778,902	778,902	2,036,196	1,079,414	3,115,610	0	3,894,512
広告宣伝費	1,817,500	0	0	0	0	1,817,500	2,800,464	0	2,800,464	0	4,617,964
役員報酬	0	0	0	0	1,949,391	1,949,391	4,548,580	0	4,548,580	0	6,497,971
給料手当	0	0	0	0	14,260,164	14,260,164	25,444,623	7,829,114	33,273,737	0	47,533,901
法定福利費	0	0	0	0	2,581,368	2,581,368	4,751,686	1,271,506	6,023,192	0	8,604,560
退職金掛金	0	0	0	0	388,800	388,800	604,800	302,400	907,200	0	1,296,000
退職給付費用	0	0	0	0	316,200	316,200	527,000	210,800	737,800	0	1,054,000
福利厚生費	0	0	0	0	264,165	264,165	501,485	114,899	616,384	0	880,549
旅費交通費	0	0	0	0	10,819	10,819	43,272	0	43,272	0	54,091
通信運搬費	73,000	0	0	0	173,678	246,678	893,180	103,850	997,030	0	1,243,708
新聞図書費	11,928	0	0	0	31,584	43,512	126,322	0	126,322	0	169,834
印刷費	0	0	0	0	130,805	130,805	523,220	0	523,220	0	654,025
関係団体諸会費	169,580	0	81,819	0	1,918	253,317	56,765	0	56,765	0	310,082
寄附金	127,274	0	0	0	0	127,274	0	0	0	0	127,274
交際費	243,600	0	0	0	9,809	253,409	39,237	0	39,237	0	292,646
修繕費	0	0	0	0	89,366	89,366	306,424	51,040	357,464	0	446,830
事務用消耗品費	0	0	0	0	394,164	394,164	2,103,357	0	2,103,357	0	2,497,521
使用料及び賃借料	0	0	0	0	101,592	101,592	408,368	0	408,368	0	509,960
保険料	0	0	0	0	36,543	36,543	146,170	0	146,170	0	182,713
租税公課	0	0	0	0	55,960	55,960	25,917,570	28,640	25,946,210	0	26,002,170
委託費	0	0	0	0	254,000	254,000	1,016,000	0	1,016,000	0	1,270,000
支払手数料	0	0	0	0	17,200	17,200	67,600	0	67,600	0	84,800
負担金	0	0	13,000	0	0	13,000	0	0	0	0	13,000
研修費	0	0	0	0	6,546	6,546	26,182	0	26,182	0	32,728
保守料	0	0	0	0	44,999	44,999	407,996	0	407,996	0	452,995
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	81,249	0	81,249	0	81,249
事業所税	0	0	0	0	0	0	7,190,400	3,137,000	10,327,400	0	10,327,400
②管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,047,311	14,047,311
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,858,891	7,858,891
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,327,854	2,327,854
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,544,581	1,544,581
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,800	41,800
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,059	40,059
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,332	58,332
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,432	5,432
印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69,000	69,000
関係団体諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	223,002	223,002
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,683	2,683
事務用消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,388	131,388
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,500	24,500
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,520	12,520
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116,200	116,200
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,600	10,600
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,455	55,455
投資有価証券償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,525,014	1,525,014
経常費用計	5,351,073	909,092	94,819	9,900,000	23,130,590	39,385,574	276,803,593	82,014,220	358,817,813	14,047,311	412,250,698
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,351,073	△ 909,092	△ 94,819	△ 9,900,000	△ 23,130,590	△ 39,385,574	157,361,638	△ 73,358,020	84,003,618	359,361	44,977,405
①投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	1,740,000	0	1,740,000	375,850	2,115,850
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	1,740,000	0	1,740,000	375,850	2,115,850
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	1,740,000	0	1,740,000	375,850	2,115,850
当期経常増減額	△ 5,351,073	△ 909,092	△ 94,819	△ 9,900,000	△ 23,130,590	△ 39,385,574	159,101,638	△ 73,358,020	85,743,618	735,211	47,093,255
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
①固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,351,073	△ 909,092	△ 94,819	△ 9,900,000	△ 23,130,590	△ 39,385,574	159,101,637	△ 73,358,020	85,743,617	735,211	47,093,254
他会計振替額	5,351,073	909,092	94,819	9,900,000	23,130,590	39,385,574	△ 44,962,034	3,117,175	△ 41,844,859	2,459,285	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	114,139,603	△ 70,240,845	43,898,758	3,194,496	47,093,254
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	111,200	0	111,200	0	111,200
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	114,028,403	△ 70,240,845	43,787,558	3,194,496	46,982,054
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	680,175,475	△ 207,875,768	472,299,707	70,909,794	543,209,501
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	794,203,878	△ 278,116,613	516,087,265	74,104,290	590,191,555
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,779,000,000	1,779,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,779,000,000	1,779,000,000
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	794,203,878	△ 278,116,613	516,087,265	1,853,104,290	2,369,191,555

3. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、償却原価法を採用している。その他有価証券は期末時価により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に定める耐用年数を用いて、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を充足するよう引当計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	736,955	250,000,000	736,955	250,000,000
定期預金	7,554,183	2,226,420	0	9,780,603
投資有価証券	1,770,708,862	0	251,489,465	1,519,219,397
小計	1,779,000,000	252,226,420	252,226,420	1,779,000,000
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	4,000,000	1,054,000	0	5,054,000
減価償却引当資産				
普通預金	21,496,959	0	0	21,496,959
定期預金	70,000,000	0	0	70,000,000
施設補修積立資産				
普通預金	0	100,000,000	0	100,000,000
定期預金	27,345,500	0	10,000,000	17,345,500
投資有価証券	150,000,000	0	100,000,000	50,000,000
小計	272,842,459	101,054,000	110,000,000	263,896,459
合計	2,051,842,459	353,280,420	362,226,420	2,042,896,459

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	250,000,000	(250,000,000)	(0)	—
定期預金	9,780,603	(9,780,603)	(0)	—
投資有価証券	1,519,219,397	(1,519,219,397)	(0)	—
小計	1,779,000,000	(1,779,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	5,054,000	—	—	(5,054,000)
減価償却引当資産	91,496,959	(0)	(91,496,959)	—
施設補修積立資産	167,345,500	(0)	(167,345,500)	—
小計	263,896,459	(0)	(258,842,459)	(5,054,000)
合計	2,042,896,459	(1,779,000,000)	(258,842,459)	(5,054,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物付属設備	6,957,963	2,035,302	4,922,661
構築物	1,121,557	349,418	772,139
車両運搬具	10,919,365	9,415,195	1,504,170
什器備品	40,926,082	31,473,358	9,452,724
ソフトウェア	3,557,100	3,062,660	494,440
合計	63,482,067	46,335,933	17,146,134

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
長期国債(332)	99,690,993	101,583,192	1,892,199
長期国債(334)	246,088,003	249,804,783	3,716,780
超長期国債(148)	199,339,755	230,232,789	30,893,034
超長期国債(151)	98,976,542	108,948,325	9,971,783
超長期国債(10)	79,000,000	88,672,000	9,672,000
H28仙台市第1回	150,000,000	150,015,000	15,000
H29仙台市第1回	100,000,000	102,950,000	2,950,000
宮城県債(31-1)	50,000,000	51,130,000	1,130,000
宮城県債(35-2)	100,000,000	99,360,000	△ 640,000
兵庫県債(5)	100,000,000	103,920,000	3,920,000
千葉県債(24-5)	196,124,104	197,681,573	1,557,469
札幌市債(26-5)	100,000,000	107,090,000	7,090,000
小計	1,519,219,397	1,591,387,662	72,168,265
特定資産			
宮城県債(32-1)	50,000,000	50,105,000	105,000
小計	50,000,000	50,105,000	105,000
その他の固定資産			
長期国債(332)	428,666	436,808	8,142
長期国債(334)	6,029,214	6,120,217	91,003
超長期国債(148)	1,893,331	2,187,211	293,880
超長期国債(151)	3,381,074	3,721,675	340,601
千葉県債(24-5)	4,701,131	4,738,427	37,296
小計	16,433,416	17,204,338	770,922
合計	1,585,652,813	1,658,697,000	73,044,187

4. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記3に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			使用目的	その他	
退職給付引当金	4,000,000	1,054,000	0	0	5,054,000
普通預金					

5.財産目録

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	68,675	
	預金	普通預金			
		七十七銀行本店			14,098,774
		七十七銀行本店		運転資金の運用として	195,976,399
		七十七銀行多賀城支店			5,489,405
		仙台銀行多賀城支店			20,007,483
	仙台銀行多賀城支店			1,316,341	
未収利息	有価証券等未収利息	運転資金として	1,724,527		
未収金	施設利用者等 全20件	施設利用料未収額等	13,857,945		
立替金	主催事業事務局に対する立替金	全国やきものフェア事務局経費立替	1,600		
前払費用	事業経費前払	保険料・保守料等	1,563,602		
流動資産合計				254,104,751	
(固定資産)					
基本財産	普通預金	七十七銀行本店		250,000,000	
		七十七銀行本店		4,572,242	
	定期預金	仙台銀行多賀城支店		5,208,361	
		投資有価証券	第332回長期国債	99,690,993	
		第334回長期国債	246,088,003		
		第148回超長期国債	199,339,755		
		第151回超長期利付国債	98,976,542		
		第10回超長期利付国債	79,000,000		
		宮城県債第31回1号	50,000,000		
		宮城県債第35回2号	100,000,000		
		兵庫県債第5回	100,000,000		
		平成24年度第5回千葉県債	196,124,104		
		平成26年度第5回札幌市債	100,000,000		
		仙台市平成28年度第1回公募公債	150,000,000		
	仙台市平成29年度第1回公募公債	100,000,000			
特定資産	退職給付引当資産	決済用預金 七十七銀行本店	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,054,000	
	減価償却引当資産	決済用預金 七十七銀行本店	施設管理運営事業の積立資産であり、備品等の取得資金として管理されている資金	21,496,959	
		定期預金 七十七銀行本店		70,000,000	
その他固定資産	施設補修積立資産	普通預金 仙台銀行多賀城支店	施設管理運営事業の積立資産であり、施設の補修資金として管理されている資金	100,000,000	
		定期預金 仙台銀行多賀城支店		17,345,500	
	投資有価証券	宮城県公募公債第30回1号	運用益を事業に充当するため	50,000,000	
		東京電力パワーグリッド第8回社債		20,367,850	
		第332回長期国債		428,666	
		第334回長期国債		6,029,214	
		第148回超長期国債		1,893,331	
第151回超長期利付国債	3,381,074				
平成24年度第5回千葉県債	4,701,131				
建物付属設備 構築物 車両運搬具 什器備品 ソフトウェア	事務室内間仕切等	施設管理運営事業に使用している	4,922,661		
	西館掲示板等		772,139		
	乗用車等		1,504,170		
	貸出用什器等		9,452,724		
	顧客管理システム等		494,440		
固定資産合計				2,198,583,859	
資産合計				2,452,688,610	
(流動負債)					
	未払金	取引先等 全54件	各事業経費期末未払額等	64,555,518	
	前受金	施設利用者等 全11件	施設利用料予納金等	2,136,825	
	預り金	職員からの預り金	社会保険料等	1,187,612	
	未払法人税等			10,438,600	
	未払消費税等			124,500	
流動負債合計				78,443,055	
(固定負債)					
	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,054,000	
固定負債合計				5,054,000	
負債合計				83,497,055	
正味財産				2,369,191,555	

監査報告書

一般財団法人みやぎ産業交流センター
理事長 今野 順 殿

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、当財団定款第9条の規定に基づき、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの付属明細書）について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月18日

一般財団法人みやぎ産業交流センター

監事

大内 仁



監事

稲妻 敏行



令和 2 年度

公益目的支出計画実施報告書

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A009267
法人名	一般財団法人みやぎ産業交流センター

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンハウジンミヤギサンギョウコウリュウセンター				
法人の名称	一般財団法人みやぎ産業交流センター				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	〒983-0001	都道府県	宮城県	市区町村	仙台市宮城野区
	番地等	港三丁目1番7号			
代表電話番号	022-254-7111	FAX番号	022-254-7110		
代表電子メールアドレス	info@yumemesse.or.jp				
ホームページアドレス	http://www.yumemesse.or.jp/				
代表者の氏名	今野 順				
事業年度	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日				
担当者 ^注					
氏名（又は名称）	菊地 正	役職	常務理事兼事務局長		
電話番号	022-254-7111	FAX番号	022-254-7110		
電子メールアドレス	kikuchi@yumemesse.or.jp				
事業の概要	国際見本市その他の見本市，展示会，会議，イベント，大会等の開催及び支援等に関する事業を行うことにより，宮城県の産業振興，地域経済の発展に寄与する。				

注：代理人による提出の場合は委任状を添付し，代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を，「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の概要】

1. 公益目的財産額	2,269,796,581 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	496,123,685 円
① 前事業年度末日の公益目的収支差額	456,738,111 円
② 当該事業年度の公益目的支出の額	39,385,574 円
③ 当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	1,773,672,896 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 ^注	
当該事業年度の公益目的収支差額は、下表のとおり計画を上回った。なお、公益目的支出計画の実施期間があと41年間である一方、今年度までの公益目的収支差額の計画額との差額は120,356,485円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、実施期間に関しては影響がないと考える。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和4年 3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	令和 年 月 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	2,269,796,581 円	2,269,796,581 円	2,269,796,581 円	2,269,796,581 円	2,269,796,581 円
公益目的収支差額	328,796,300 円	456,738,111 円	375,767,200 円	496,123,685 円	422,738,100 円
公益目的支出の額	47,470,900 円	60,928,955 円	47,470,900 円	39,385,574 円	47,470,900 円
実施事業収入の額	500,000 円	1,212,010 円	500,000 円	0 円	500,000 円
公益目的財産残額	1,941,000,281 円	1,813,058,470 円	1,894,029,381 円	1,773,672,896 円	1,847,058,481 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実施の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継 1	見本市, 展示会等の誘致, 開催, 支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 国際見本市その他の見本市, 展示会, 会議, イベント, 大会等の誘致, 開催及び支援等に関する事業を行うことにより, 宮城県の産業振興, 地域経済発展に寄与する。</p> <p>(2)内容 1)国際見本市その他の見本市, 展示会, 会議, イベント, 大会等の誘致・開催 [内容] 展示会産業の推進による産業振興・地域経済発展を図ることを目的に宮城県の施策に沿った各種産業見本市や展示会等を企画・運営するとともに, 見本市や展示会等を積極的に誘致している。 また, 各種イベント等の開催を通し, 地域の文化振興や交流活性化を積極的に推進している。</p> <p>2)国際見本市その他の見本市, 展示会, 会議, イベント, 大会等の開催支援 [内容] 展示会産業の推進による産業振興・地域経済発展を図ることを目的に, 宮城県の施策に沿った各種見本市や展示会について, その開催を支援している。更に(公財)仙台観光コンベンション協会と連携して展示会開催支援を行うとともに, (公財)みやぎ産業振興機構, (社)みやぎ工業会, (公財)仙台市産業振興事業団等が実施する事業に積極的に参画していく。</p> <p>3)他施設との連携による国際見本市その他の見本市, 展示会, 会議, イベント, 大会等の誘致 [内容] 様々な業界の産業振興・地域経済発展を図ることを目的に, 各種産業見本市や展示会等について, 近隣施設と連携した誘致活動を推進する。</p> <p>(3)事業実施のための財源及び人員 1)みやぎ産業交流センターの指定管理者として, 管理運営によって得られる利用料金収入及び一部の展示会での出展料を財源として事業を実施する。 2)事務局長及び事務局職員(7名)が本事業に従事する。 3)施設概要 名称:みやぎ産業交流センター 場所:仙台市宮城野区港3丁目1-7 設備:7,500平方メートルの展示場を擁する「展示棟」, 大ホール・会議室・レストランなどから成る「会議棟」, 展示棟に隣接し, 展示会の幅を広げる「屋外展示場」の3つの空間を有する。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	26,308,000円
② // 実施事業収入の見込額	200,000円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1)宮城県の施策に沿った各種産業見本市や展示会等を企画・運営するとともに、見本市や展示会等を積極的に誘致しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチ東北 2021 春（実行委員会参加 3月10日 入場者数 2,997人） <p>(2)宮城県の施策に沿った各種見本市や展示会について、その開催の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J Aグループ担い手営農復興支援フェスタ 2020 （特別協賛 11月18日～19日 入場者数 1,557人） ・小規模国際学術会議等開催支援事業 例年どおり（公財）仙台観光国際協会と連携し、将来の大規模開催に繋がる小規模国際会議の開催支援を計画しました。 支援対象：夢メッセ西館又は仙台市内のその他の施設で開催される100名未満の国際学術会議 支援件数：なし 支援総額：なし <p>※上記については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定のイベント等が中止となったことから、前年度と比べ実績が減少しました。</p> <p>(3)各種産業見本市や展示会等について、他施設と連携した誘致活動を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋吹上ホール」との相互利用割引制度による誘致 <p style="text-align: right;">（適用件数：1件）</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	5,351,073円
② // 実施事業収入の額	0円
③ (①-②)の額	5,351,073円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	5,351,073円
⑤ // 損益計算書の収益の額	0円
(ア)及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^注	
<p>公益目的の支出の額及び実施事業収入の額は、ともに計画より少ない実績となったが、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注：この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継 1	見本市，展示会等の誘致，開催，支援事業

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し，その算定に当たりの考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	② 実 施 事 業 収 入 の 額	② の 額 の 算 定 に 当 っ て の 考 え 方 ^注
展示会開催事業収益	0 円	0 円	
計	0 円	0 円	

注：実施事業収入の額の算定の記載事項について，必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し，その算定に当たりの考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	② 公 益 目 的 支 出 の 額	② の 額 の 算 定 に 当 っ て の 考 え 方 ^注
その他	5,351,073 円	5,351,073 円	異なる費用科目はないため，①と②は同額である。
計	5,351,073 円	5,351,073 円	

注：①と②が同額である場合には，「科目」欄を「その他」として，まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

②〔公益目的支出計画実施報告書〕

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継 2	見本市，展示会等出展支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
(1)趣旨 国際見本市その他の見本市，展示会，会議，イベント，大会等の誘致，開催及び支援等に関する事業を行うことにより，宮城県の産業振興，地域経済発展に寄与する。	
(2)内容 1)国際見本市その他の見本市，展示会等への出展支援 [内容] 様々な業界の産業振興・地域経済発展を図ることを目的に，各種産業見本市や展示会等へ出展する事業者を支援し，展示会等が開催されやすい環境を作り，展示会利用者層の拡大を図っている。	
(3)事業実施のための財源及び人員 1)みやぎ産業交流センターの指定管理者として，管理運営によって得られる利用料金収入を財源として事業を実施する。 2)事務局長及び事務局職員(7名)が本事業に従事する。 3)施設概要 名称：みやぎ産業交流センター 場所：仙台市宮城野区港3丁目1-7 設備：7,500平方メートルの展示場を擁する「展示棟」，大ホール・会議室・レストランなどから成る「会議棟」，展示棟に隣接し，展示会の幅を広げる「屋外展示場」の3つの空間を有する。	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	1, 3 3 4, 0 0 0円
② // 実施事業収入の見込額	0円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
(1)国際見本市その他の見本市，展示会等への出展支援事業 様々な業界の産業振興・地域経済発展を図ることを目的に，各種産業見本市や展示会等へ出展する事業者を支援し，展示会等が開催されやすい環境を作り，展示会利用者層の拡大を図りました。 ・支援対象：宮城県の実施する「優れ MONO 認定事業」の認定を受けた工業製品 ・支援件数：1件 ・支援総額：300,000円（税込み）	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	9 0 9, 0 9 2円
② // 実施事業収入の額	0円
③ (①-②)の額	9 0 9, 0 9 2円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	9 0 9, 0 9 2円
⑤ // 損益計算書の収益の額	0円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合，その内容及び理由 ^注	
公益目的支出の額は計画に比べて少ない実績となったが，今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。	

注：この事業に係る公益目的支出の額等の変更が，公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	見本市，展示会等出展支援事業

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し，その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^注
その他	0円	0円	
計	0円	0円	

注：実施事業収入の額の算定の記載事項について，必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し，その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^注
その他	909,092円	909,092円	異なる費用科目はないため，①と②は同額である。
計	909,092円	909,092円	

注：①と②が同額である場合には，「科目」欄を「その他」として，まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【実施事業（継続事業）の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 3	展示会活用推進事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨</p> <p>展示会産業の地域経済、産業に及ぼす波及効果は大きなことから、講演会、展示会活用セミナー等の開催により啓発、周知することにより、見本市、展示会への出展、活用を促進し、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。</p> <p>また、全国展示場連絡協議会、日本展示会協会等の展示会産業関連業界の全国組織に加入し、連携して様々な活用方策の検討、実施を通し展示会産業の一層の振興を図る。</p>	
<p>(2)内容</p> <p>1)見本市、展示会に関する講演会の開催 見本市・展示会がもたらす経済波及効果の大きさ、イノベーション創出効果など、その意義や有用性を周知・啓発し、地域経済の活性化と発展を図ることを目的とし、講演会を開催するもの。</p> <p>2)展示会活用セミナーの開催 展示会開催・出展が製品・商品等の情報発信、商談にいかにも有効かを知ってもらうためのセミナーを開催するもの。</p> <p>3)施設利用者との意見情報交換会の開催 展示会主催者、出展者、展示会関連事業者、夢メッセみやぎの指定管理者が一堂に会することにより、異業種間に新たな連携の機会を提供するとともに、施設に対する意見提言について運営に反映させるもの。</p> <p>4)表彰事業 見本市・展示会に関わる事業者の意欲・技術の向上を図り、地域における展示会産業の発展を目指すもの。</p> <p>5)展示会産業における全国組織との連携 以下の団体に加盟し、展示会産業統計の国際標準化企画誘致手法の研究、グリーン電力購入などの環境に配慮したエコ展示会等の研究、推進等に連携して取り組むことにより、展示会産業の振興、持続可能な展示会の促進等を図るもの。</p> <p>〔加盟団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国展示場連絡協議会（全国の公的展示施設管理者の組織。会員数 48 団体 53 施設） ・日本展示会協会（主催者、展示施設、展示会支援企業からなる団体。会員数 322 社・団体） 	
<p>(3)事業実施のための財源及び人員</p> <p>1)みやぎ産業交流センターの指定管理者として、管理運営によって得られる利用料金収入及びセミナー・意見情報交換会の参加費を財源として事業を実施する。</p> <p>2)事務局長及び事務局職員(7名)が本事業に従事する。</p> <p>3)施設概要</p> <p>名称：みやぎ産業交流センター 場所：仙台市宮城野区港3丁目1-7 設備：7,500平方メートルの展示場を擁する「展示棟」、大ホール・会議室・レストランなどから成る「会議棟」、展示棟に隣接し、展示会の幅を広げる「屋外展示場」の3つの空間を有する。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	710,000円
② // 実施事業収入の見込額	300,000円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
1)見本市・展示会に関する講演会の開催 見本市・展示会がもたらす経済波及効果の大きさ、イノベーション創出効果など、その意義や有用性を周知・啓発し、地域経済の活性化と発展を図ることを目的として、前年度に引き続き講演会を計画した。	
2)施設利用者との意見情報交換会の開催 夢メッセみやぎの利用者である展示会主催者、出展者、展示会関連事業者、夢メッセみやぎの指定管理者が一堂に会し、異業種間に新たな連携の機会を提供するため、前年度に引き続き開催を計画した。 ・上記はいずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度も開催できなかった。	
3)展示会産業における全国組織との連携 前年度に引き続き下記の団体に加盟し、展示会産業の振興に努めました。 〔加盟団体〕 ・全国展示場連絡協議会（全国の公的展示施設管理者の組織。会員数 54 団体 60 施設） ・日本展示会協会（主催者、展示施設、展示会支援企業からなる団体。会員数 314 社・団体）	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	94,819円
② // 実施事業収入の額	0円
③ (①-②) の額	94,819円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	94,819円
⑤ // 損益計算書の収益の額	0円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^注	
計画に比べ公益目的支出の額が少なく、実施事業収入もなかったが、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。	

注：この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継 3	展示会活用推進事業

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たりの考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たりの考え方 ^注
その他	0円	0円	
計	0円	0円	

注：実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たりの考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たりの考え方 ^注
その他	94,819円	94,819円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
計	94,819円	94,819円	

注：①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

②〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業（継続事業）の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 4	展示施設等効用増進事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 当財団はみやぎ産業交流センターの指定管理者として、管理運営によって得られる利用料金収入を財源として事業を実施するものであるが、稼働率を高め利用料の増収を図るため、利用者の利便性を高める施設設備の整備及び施設設備の安定的な稼働を確保するための整備を行うものである。</p> <p>(2)内容 利用者の利便性を高める施設設備の整備及び施設設備の安定的な稼働を確保するための整備を行う。 従来、この事業は指定管理者募集の際の提案事業として実施されてきたものであるが、この他にも随時必要に応じ財団が実施してきたものであり、すべて宮城県に寄附してきた。</p> <p>(3)事業実施のための財源及び人員 1)みやぎ産業交流センターの指定管理者として、管理運営によって得られる利用料金収入を財源として事業を実施する。 2)事務局長及び事務局職員(7名)が本事業に従事する。 3)施設概要 名称：みやぎ産業交流センター 場所：仙台市宮城野区港3丁目1-7 設備：7,500平方メートルの展示場を擁する「展示棟」、大ホール・会議室・レストランなどから成る「会議棟」、展示棟に隣接し、展示会の幅を広げる「屋外展示場」の3つの空間を有する。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	600,000円
② // 実施事業収入の見込額	0円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の稼働率を高め利用料の増収を図り、利用者の利便性を高めるため、各種掲示の充実を図るとともに、利用者への安心・安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、また、施設設備の整備及び施設設備の安定的な稼働を確保するため、機器の更新や破損箇所の修繕工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設案内や避難経路表示の更新、英語表記の充実・新型コロナウイルス感染症拡大防止機器等の整備（サーマルカメラ,入場者管理用カウンター,消毒ディスプレイペンサー,飛沫防止用アクリル板)・喫煙スペースの設置（5ヶ所)・非常放送予備バッテリーの交換・防災管理基盤部品交換・会議室間仕切りの修繕	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	9,900,000円
② // 実施事業収入の額	0円
③ (①-②)の額	9,900,000円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	9,900,000円
⑤ // 損益計算書の収益の額	0円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^注	
公益目的支出額の実績は計画を上回ったが,今後も経年劣化部分を含め改修の必要性は高まりつつあり,今後の実施事業の規模を鑑みても,実施期間に関しては影響がないと考える。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が,公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号	事業の内容
継4	展示施設等効用増進事業

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^注
その他	0円	0円	
計	0円	0円	

注：実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^注
その他	9,900,000円	9,900,000円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
計	9,900,000円	9,900,000円	

注：①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	② 実 施 事 業 収 入 の 額	① 額 の 算 定 に 当 っ て の 考 え 方 ^注
	0 円	0 円	
計	0 円	0 円	

注：実施事業収入の額の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記入してください。

損益計算書の科目	②損益計算書の費用の額	② 公 益 目 的 支 出 の 額	② 額 の 算 定 に 当 た っ て の 考 え 方 ^注
その他	23,130,590 円	23,130,590 円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
計	23,130,590 円	23,130,590 円	

注：①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込について】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等^{注1}

特に変更なし。

注1：その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号・変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容（計画の変更内容）及び公益目的支出計画の実施に対する影響等^{注2}

特に変更なし。

注2：「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入れや施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人みやぎ産業交流センター

理事長 今野 順 殿

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度事業における公益目的支出計画実施報告書について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第1項）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第43条の規定に基づき、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討しました。

2 監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認めます。

令和3年5月18日

一般財団法人みやぎ産業交流センター

監事

犬内 仁



監事

稲妻 敏行



令和3年度

事業計画書

令和3年度事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症のまん延は、人々の健康、生活、そして経済活動など社会の幅広い分野に大きな影響を及ぼし続けています。ワクチンの接種開始による大きな効果が期待されますが、一方で変異種の感染拡大という新たな不安要素もあり、展示会等においても、今後もコロナ禍の影響は続くものと見込まれます。

当財団においても、令和2年度は、主催・共催・支援事業の多くが中止を余儀なくされました。また、夢メッセみやぎの運営におきましては、予約の半数が中止となりました。

一方、夢メッセみやぎは、オープンから25年を経過し、この間、利用は着実に拡大してきており、東日本大震災において津波により大きな被害を受けましたが、被災から10年、多くの皆様の御支援をいただき、震災前を超える御利用をいただけるまでになりました。

このような状況のもと、当財団は、皆様の御支援や御期待に応えるため、設立の趣旨・目的の実現に向けて、利用者サービスの向上、情報発信力の強化、業務の効率化・高度化、感染症対策等の危機管理の強化に取り組みつつ、次の3つの基本方針を全うしていきます。

- 1 地域経済への波及効果が大きい各種展示会や見本市、イベント、会議等の開催・誘致を積極的に進めるとともに、展示会等の開催・出展支援や展示会等の活用促進等の事業を展開し、宮城県の産業振興と地域経済の発展に貢献する。
- 2 これまで培った管理運営ノウハウを十分に活かしながら、一層の利用者サービスや安心安全の向上、今後さらに多様化するニーズに対応できるよう施設設備の更なる充実を図るとともに、経済・産業団体やコンベンション関係団体との情報交換・連携、広報・宣伝活動を展開し、一層の施設利用の促進と経営の安定化を図る。
- 3 「仙台港周辺賑わい創出コンソーシアム」及び「仙台港エリア振興会」の活動に積極的に参画し、大型集客施設等との連携によるエリア全体の魅力発信に努め、仙台港周辺の賑わい創出や活気あふれるまちづくりに取り組んでいく。

II 実施事業の概要

1 展示会等の開催、支援、誘致

(1) 展示会等の開催事業

経済波及効果が大きく地域産業の振興に資する展示会、イベント等を、感染症対策の徹底を図りながら主催・共催する。

- ① 感染症対策フェア2021（4月）新規
（サンフェスタで開催・実行委員会参加）
- ② 全国やきものフェア in みやぎ
- ③ みやぎ元気まつり

- ④ ビジネスマッチ東北
- ⑤ 被災地場産業の販路開拓等のための展示会・商談会等の開催（支援）

（２）展示会等の開催支援事業

県内の経済・産業等の関係団体と連携し、産業振興等に沿った各種見本市や展示会等の開催を支援する。

- ① J Aグループ担い手営農復旧支援フェスタ
- ② 花と緑のココロ博
- ③ 小規模国際学術会議等開催支援事業

（公財）仙台観光国際協会と連携し、将来の大規模開催に繋がる小規模国際学術会議の開催を支援

（３）展示会等の誘致活動事業

広く情報収集を行い、個別案件へのアプローチを強化するとともに、様々な媒体・機会をとらえて、夢メッセみやぎについての情報発信を行いながら、PR活動、県内や隣県の施設との連携を視野に入れた展示会等の誘致活動を展開していく。

- ① 夢メッセみやぎでの開催が有望な展示会等の主催者・代理店等への積極的な働きかけ
- ② 南東北3県の展示施設の連携による情報収集や誘致活動
- ③ 仙台市内のコンベンション関係施設の連携による情報収集や誘致活動

2 展示会等出展支援事業

地域の産業振興・経済発展につながることを目的に、産業見本市や展示会等へ出展する事業者を支援し、展示会等が開催されやすい環境をつくり、展示会利用者の拡大を図る。

○「みやぎ優れ MONO」認定製品の出展助成

みやぎ優れ MONO 発信事業実行委員会が認定する「みやぎ優れ MONO」製品の展示会等への出展料等を助成する。

3 展示会活用促進事業

企業活動の活発化や地域経済の活性化につなげるため、展示会等活用事例セミナー等を開催するほか、展示場関連全国組織が実施する事業に参加し、情報収集に努める。

- ① 展示会等の活用に関する講演会・セミナー等の開催
「感染症対策フェア2021」（再掲）
（サンフェスタで開催・仙台国際センター・サンフェスタ等と実行委員会に参加）
- ② M I C E 関連見本市等を通じたの情報収集
- ③ 全国展示場連絡協議会、日本展示会協会関連事業への参加

4 展示施設等効用増進事業

夢メッセみやぎの指定管理者として、利用者の安全と利便性・快適性を向上し、より多くの利用を促進するための施設・設備等を整備する。

- ・案内表示の整備・充実
- ・園地の整備 ほか

Ⅲ その他事業の概要

1 展示施設等管理運営事業

(1) 夢メッセみやぎ管理運営事業

感染症対策を徹底（ガイドラインのアップデート，設備・備品の充実，広報）し，安心・安全な運営に努めることや利用手続のマニュアルである「利用のてびき」の見直し等の利用者サービスの向上により，利用促進を図る。

(2) 広報・宣伝等事業

夢メッセみやぎの施設・機能の優位性、感染症対策（主催者へのサーマルカメラ等の無料貸出等も含む。）の積極的な広報・宣伝，さらにVIを活かしたノベルティを活用し，利用促進につなげていく。

- ① 機関紙「夢メッセみやぎ発」やイベントカレンダーの発行
- ② ホームページのリニューアルなどさまざまな媒体を通じての情報発信力の強化
- ③ 比較的利用の少ない時期（平日，閑散期をターゲットにした誘致）
- ④ VIを活かした「行ってみたい。」「利用してみたい」のイメージアップ

(3) 地域との連携事業

「仙台港エリア振興会」の事務局として，多彩な施設・機能を有するエリア内の魅力を発信するための地域連携事業に取り組む。また，官民組織である「仙台港周辺賑わい創出コンソーシアム」に参画し，共同イベントの開催やインバウンド受入など仙台港周辺地域の賑わい創出と活気あふれるまちづくりに取り組む。

特に，令和3年度は仙台港開港50周年を迎えることから仙台港周辺地域においても様々なイベント等が予定されており，夢メッセみやぎとしても積極的に協力・参加していく。

